

令和5年度第1回  
世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会  
議事録

令和5年8月18日

開催日時 2023年(令和5年)8月18日(金) 14時～16時50分  
 開催場所 二子玉川分庁舎1階 大会議室  
 出席者

■審議会委員 (●:欠席者)

学識経験者	稲垣 具志 (会長) 小島 直子 早川 克美 橋本 美芽 (副会長) 寺内 義典
区民代表	鈴木 忠 坂 ますみ 山形 重人 ● 鈴木 政雄 入江 彩千子 本多 忠雅 須田 和孝 木村 圭子 谷 聖子
事業者	柏 雅康 上田 ときわ 濁澤 雅

■事務局

都市整備政策部長 笠原 聡

都市整備政策部 都市デザイン課長 青木 徹

都市整備政策部 都市デザイン企画調整担当係長 新岡 理江

都市整備政策部 都市デザイン企画調整担当

小林 喜成、多田 誠、高橋 晃平、青山 みゆう

令和5年度第1回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会

令和5年8月18日(金)

開会	
都市デザイン課長	<p>それでは、定刻となりましたので、これより令和5年度第1回ユニバーサルデザイン環境整備審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、お忙しい中、また暑さも厳しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。熱中症など、体調等すぐれない場合につきましては無理をなさらないよう、お願いいたします。</p> <p>挨拶が遅れましたけれども、私、事務局の司会を務めさせていただきます、都市デザイン課長の青木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議会は、日程調整によりまして、会場とリモートを併用し開催しております。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず初めに、本日の審議会委員の皆様の出欠状況について確認させていただきます。本日、事前に欠席のご連絡を頂きました鈴木政雄委員が欠席となっております。上田委員は出席の予定ですが、まだ来ておられないようですが、ユニバーサルデザイン推進条例施行規則第8条に基づく定足数を満たしてございますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、本日使用する資料の確認をさせていただきます。</p> <p>1つ目が次第、2つ目が、右上に「資料」と書いてございますけれども、資料1「令和4年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)の流れ」、ホチキス留めで資料2「令和4年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)(案)」、資料3「第9期世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会委員名簿」、資料4「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例施行規則(抜粋)」、以上5点は事前に送付させて</p>

都市整備政  
策部長

いただいております。

その他、本日追加で座席表と会議でご説明させていただきます  
スライドで説明する資料を2つ、全部で3つを机上に用意させていた  
だいております。

なお、スライド用の資料につきましては、リモートで今回ご出席い  
ただく委員の皆様につきましては郵送が間に合わなかった関係が  
ございまして、後日改めて郵送させていただきますので、あらかじ  
めご了承ください。申し訳ございませんでした。

不足している資料がございましたら、恐れ入りますが事務局まで  
お知らせお願いいたします。資料の不足はございませんでしょう  
か。よろしいでしょうか。

それでは、開催に先立ちまして都市整備政策部長の笠原より一  
言ご挨拶申し上げます。

皆さん、こんにちは。都市整備政策部長の笠原と申します。この  
4月に着任したばかりでまだまだ勉強することがたくさんございま  
すが、進めさせていただければと思っております。

本日、今年度の第1回の審議会ということで、本当にお暑い中、  
またお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

皆さんもご存じのとおり、世田谷区は事業者の皆様、また区民の  
皆様と共に、様々なまちづくりを通して生活環境の向上に取り組ん  
できております。ご案内のとおり、平成7年には今の「世田谷区ユニ  
バーサルデザイン推進条例」の前身となります「世田谷区福祉のい  
え・まち条例」を策定いたしました。

また、平成11年には福祉的な配慮の行き届いた環境整備を推  
進するため「バリアフリー世田谷プラン」を策定し、施策を推進する  
とともに、近年、平成21年度には、今進めております「ユニバーサ  
ルデザイン推進計画」を策定し、様々な施策を進めているところで  
ございます。

また、近年では「先導的共生社会ホストタウン」に認定されたこと  
も受けまして、ユニバーサルデザインのまちづくり、また心のバリア

フリーを一層推進していくために、バリアフリー法の枠組みを利用して、今年度策定したばかりでございますけれども「世田谷区移動等円滑化促進方針」をつくりまして、「ユニバーサルデザイン推進計画」と一体となって、様々な施設の利用と移動に関するバリアフリー化の促進に向けて、多くの鉄道事業者も含めました連携、協力を図りながら、ユニバーサルデザインのまちづくりを目指しております。

世田谷区のまちづくりは、審議会の皆様のこういった場をお借りしながら、また区民参加のワークショップの場、そういった様々な住民参画の機会を捉えながら進めてきております。誰にとっても利用しやすい生活環境の整備を推進していくために、引き続き委員の皆様方のお知恵を拝借させていただき取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。長くなりました。こちらで私の挨拶に代えさせていただきたいと思っております。

都市デザイン課長

それでは事務局より会を進行させていただきます。

審議会の委員は、本年6月に委員の任期満了等に伴い改編がございました。今回は第9期となります。委員の任期は、本年6月29日から令和7年6月28日の2年間となっております。どうぞよろしく願いいたします。

なお、委員の委嘱につきましては、本日会場出席の皆様には机上に委嘱状を置かせていただいております。また、リモート出席の皆様には郵送で送付させていただいております。この場をもちまして委嘱とさせていただきます。2年間どうぞよろしく願いいたします。

次に、委員の皆様をご紹介させていただきます。今回第9期の最初となりますので、皆様より一言ずつご挨拶いただければと思っております。本日机上配付しております資料3の名簿と座席表を併せて御覧願います。

初めに、新任の委員5名の方からご紹介させていただきます。

寺内委員でございます。

寺内委員

寺内でございます。よろしく願いいたします。

都市デザイン課長	濁澤委員でございます。
濁澤委員	京王電鉄の濁澤と申します。よろしくお願いいたします。
都市デザイン課長	須田委員でございます。
須田委員	このたび区民公募ということで作文を書きました。通ったということも、人数が少なかったせいもございますので、ここに出席させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。
都市デザイン課長	木村委員でございます。
木村委員	木村圭子です。よろしくお願いいたします。UDのワークショップとか、そういうのは結構参加もしてきているのですけれども、今回の作文の課題が広くいろいろな人たちに分かってもらうにはどうするかという話がありましたので、それは結構かねてから気になっていたところだったので参加をしたいと思って応募させていただきました。よろしくお願いいたします。
都市デザイン課長	谷委員でございます。
谷委員	谷聖子と申します。よろしくお願いいたします。カラーのユニバーサルデザインという分野で少し勉強させていただいた経験からこちらに応募させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。
都市デザイン課長	続きまして、前期8期から引き続き委員を務めていただく方をご紹介させていただきます。事務局から見て左から時計回りにご紹介させていただきます。
本多委員	本多委員でございます。 こんにちは。私は聴覚障害です。よろしくお願いいたします。 また、私はNPO世田谷区聴覚障害者協会の本多と申します。もう1つお願いがあります。皆さん、意見とか質問をなさるときには手を挙げていただければありがたいと思います。手話通訳をいつも見ているので、どなたがご意見を言っているのか分からないので、ご

都市デザイン課長	意見をおっしゃったりするときには挙手をお願いします。
橋本委員	橋本委員でございます。
都市デザイン課長	橋本です。どうぞよろしくお願いいたします。まだまだ私も勉強途中でございますけれども、精いっぱい頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
都市デザイン課長	稲垣委員でございます。
稲垣委員	皆さん、こんにちは。東京都市大学の稲垣でございます。精いっぱい頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
都市デザイン課長	柏委員でございます。
柏委員	柏です。よろしくお願いいたします。名簿で1点訂正をお願いしたいのですが、私、しもきた商店街の理事長を今年の5月末で退任しましたので、それを削除していただければと思います。よろしくお願いいたします。
都市デザイン課長	上田委員でございます。
上田委員	上田ときわでございます。引き続きまして、本年度も精いっぱい世田谷区のオリジナリティを引き出せるよう頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。
都市デザイン課長	坂委員でございます。
坂委員	世田谷区肢体不自由児者父母の会の坂と申します。今年度もよろしくお願いいたします。
都市デザイン課長	山形委員でございます。
山形委員	自立生活センターHANDS世田谷というところにふだん所属をしております山形と申します。
	この自立生活センターというのは、もともと障害当事者による障

害を持つ地域の方々、近隣の方々のサポートという団体ですけれども、障害当事者による自立生活を目指した運動というところの展開に深く関わっておりまして、そういった運動の成果がまちづくりにも出てきたのかなと、それこそ30年以上やっていたりとかしますので、徐々に出てきたのかなという捉え方をしているのですけれども、そのまちづくりの考え方が普及浸透したことによって、「バリアフリー」という言葉と「ユニバーサルデザイン」という言葉が非常に混同されているという状況がよく見受けられますので、このユニバーサルデザイン環境整備審議会というところで、より「ユニバーサルデザインはバリアフリーと違ってこういうところが特徴なのだよ」というところをもっと地域の皆さんにお伝えできるような取組みを引き続き、部会長、副会長の皆さんと一緒に進めていければと、委員の皆さんとも一緒に進めていければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

都市デザイン課長

鈴木忠委員でございます。

鈴木忠委員

私は、創立61年の世田谷区視力障害者福祉協会で、肩書が「副理事長」となっているのですが、去年から「副」が外れてただの「理事」になっています。来週の8月22日には、うめとぴあのところで点字ブロックに埋め込んだチップをスマホで追跡するというのを体験することになっています。また以前、本庁舎のサインの点検を2回させていただきました。今後とも、視力の悪い立場からの提言をさせていただくつもりでおります。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長

次に、オンライン出席委員をご紹介します。

小島委員

小島委員でございます。

小島と申します。本年度もよろしくお願いいたします。私、少し手に不自由がありますので、発言の際にはリアクションで挙手のアイコンを使わせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長

早川委員でございます。

早川委員	京都芸術大学の早川と申します。今期も精いっぱい務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
都市デザイン課長	入江委員でございます。
入江委員	せたがや子育てネットの入江と申します。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。子ども子育て部門でお話しさせていただきたいと思っております。お願いします。
都市デザイン課長	委員の皆様、どうもありがとうございました。 続きまして、事務局でございます。都市整備政策部長の笠原でございます。
	(都市整備政策部長)
	改めまして、笠原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
	(都市デザイン課長)
	都市デザイン課長、私、青木でございます。よろしくお願いいたします。
	(都市デザイン企画調整担当係長)
	担当係長の新岡と申します。よろしくお願いいたします。
	(事務局)
	都市デザイン課の小林と申します。よろしくお願いいたします。
	都市デザイン課の高橋と申します。よろしくお願いいたします。
	都市デザイン課の青山と申します。よろしくお願いいたします。
	同じく多田と申します。よろしくお願いいたします。
	以上でございます。
	続きまして、審議に入る前に審議会の進行につきまして確認事項をご説明させていただきます。
	1つ目は、議事録と名簿の公開についてでございます。
	本審議会では、議事録を実名公開としております。また、議事録の作成にあたり、速記の委託事業者へ会場内の音声とリモート映

像等を提供させていただきます。あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

2つ目は、議事進行に関してのお願いでございます。発言する際は、オンライン参加の方もいらっしゃいますので、視覚的にも発言者が分かりますように、先ほど本多委員からもございましたとおり、必ず挙手をしていただき、会長の了承を得てからお名前を名乗っていただき、進めるようお願い申し上げます。

リモートでご出席されている委員の方へのご案内につきましては、事務局の新岡よりご説明いたします。

都市デザイン  
企画調整  
担当係長

事務局、新岡でございます。リモートで出席されている委員の方へご案内いたします。

会議のはじめは、音声をミュートにしてください。質問等の発言は、手を振っていただくか、チャットで「はい」と入力し、進行役の了解を得てください。ご発言が終わりましたらマイクをミュートにしてください。時間が超過しそうな場合は、私より時間が迫っていることをお知らせいたします。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、音声トラブルなどの事務連絡はチャット機能をご利用ください。マイクの切り忘れがあった場合は、事務局側でマイクをオフする場合がございますので、ご承知おきください。

リモート参加の注意事項は以上となります。

都市デザイン  
課長

事務局の青木でございます。まずはじめに、第9期の審議会の会長と副会長の選出を行わせていただきます。

机上に配付してございます資料4「条例の施行規則の抜粋」をご覧ください。一番最後、1枚ペラの資料です。第6条に基づきまして委員の互選により定めることとなっております。つきましては、委員の皆様から選出していただきたいと存じます。

初めに、会長の選出からお願いしたいと思いますが、どなたか推薦される方はいらっしゃいませんか。柏委員、どうぞ。

柏委員

柏です。稲垣さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長	<p>柏委員、ありがとうございました。</p> <p>ただいま柏委員より会長に稲垣委員の推薦がございました。皆様、いかがでしょうか。(拍手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、会長は稲垣委員に決定いたしました。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、副会長の選出でございますが、どなたか推薦される方はいらっしゃいませんか。</p> <p>山形委員、どうぞ。</p>
山形委員	<p>山形です。私、第2部会に所属をさせていただいているのですが、第2部会長の橋本先生にお願いできればと思っているのですが、いかがでしょうか。</p>
都市デザイン課長	<p>山形委員、どうもありがとうございます。</p> <p>ただいま山形委員より、副会長に橋本委員の推薦がございました。皆様いかがでございましょうか。(拍手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、副会長は橋本委員に決定いたしました。それでは、第9期の審議会の会長、副会長になられましたお二人からご挨拶を頂戴したいと思います。</p> <p>では、稲垣会長、お願いいたします。</p>
稲垣会長	<p>皆さん、改めましてこんにちは。東京都市大学の稲垣でございます。先ほどは簡単なご挨拶だったのですが、少しお話をさせていただきたいのですが、専門が都市交通計画であるとか、交通工学、いわば土木の交通といったところで、あとは視覚障害者の方をはじめとして、メインは結構視覚障害者の方が多いのですが、車椅子利用者であるとか、その当事者の方々の人間工学といったところで、一人一人の人に注目して分析としていくといったところにかなり主眼を置いて研究活動を続けております。</p> <p>今回、皆様から、柏さんから会長に推挙いただいて、皆さんが嫌だ、ブーとか言われたらどうしようかなと思っていたのですが、温かい拍手を頂きまして心より感謝申し上げます。といいますのは、この世田谷のユニバーサルデザインというのは、ユニバーサ</p>

ユニバーサルデザインという言葉自体がこの世田谷に端を発していると言っても過言ではないほど、日本全国の中でパイオニアの自治体だといったところがあります。そして、区の職員の皆様もすごくプライドを持って様々な取組みに臨んでおられますし、そういった中で、その計画を担うこの審議会の会長を務めるというのは生半可な気持ちで臨んではならないといった形で思っております。

非常に人口の多い、90万人以上いるこの世田谷区民の誰一人残らず移動ができる、そして生活ができる共生社会をつくり上げていくといったところは本当にいろいろなハードルがあると思いますけれども、それに立ち向かってずっとこの期が重なってきて、今、第9期を迎えているといったところで、非常に重大な責務を感じているところでございます。

私、このユニバーサルデザインの審議会に初めて関わったのが2015年でございます、かれこれ8年たつのですけれども、その中で所属もいろいろ代わりまして、その頃からは坂さんもいらっしゃいましたし、柏さんもいらっしゃいましたし、山形さんもいらっしゃいました。そういう諸先輩方の中でいろいろご指導を仰ぎながら、僕もかなりいろいろなことが勉強になった次第です。

この後事務局からご説明があるかと思っておりますけれども、皆様の、会場の皆様にはお手元に冊子が配られておりますが、この計画がこの第9期の我々で改定の議論をしなければならないと、この本が改訂されます。非常にこれも大きな責任を感じるころでもありますし、今まで新庁舎のユニバーサルデザインも初めて紆余曲折を経た経緯はありますけれども、ぜひとも皆様の英知を結集して、建設的な議論ができれば本当にいいかなと思っております。

その中でかじ取り役として微力ながらも頑張らせていただきたいと思っておりますので、そんなことを言っておきながら冒頭の挨拶が長くて大変恐縮ですが、意思表示、意見表明ということで、皆さん、これから2年間、個人的にもいろいろと関係づくりができればいいかなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

<p>都市デザイン課長 橋本副会長</p>	<p>続きまして、橋本副会長、お願いいたします。</p> <p>東京都立大学の橋本でございます。私自身は建築士出身ですが、健康福祉学部の理学療法士、作業療法士、看護師と共に環境を考える、ユニバーサルデザインをさらにオーダーメイドとして皆様の住まいがどうあるべきかということを考える、そんな研究をしております。</p> <p>今、ご挨拶を笠原部長から頂きましたけれども、この「ユニバーサルデザイン推進条例」の前身となる「世田谷区福祉のいえ・まち条例」が平成7年(1995年)に、つまり28年なのですけれども、実はこの年、初めて当時の建設省、国土交通省が「バリアフリー」という言葉を使った年なのです。そのときに、既にこのような条例があった自治体であるということは大変重要な意味を持って、その歴史の中で培われてきたものが今日につながってきていると感じております。大変重責と考えております。</p> <p>今、稲垣会長からもお話がございましたけれども、第2期の後の調整期間に入るという重要な時期に任を負わせていただくということは大変荷が重くかつ大変学ばせていただけるよい機会でもあると思います。皆様と共に、この役割を担ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>都市デザイン課長</p>	<p>事務局、青木でございます。ありがとうございました。</p> <p>なお、第9期の部会の構成につきましては、今後、稲垣会長、橋本副会長と協議をさせていただき、改めて皆様にお伝えさせていただきます。</p>
<p>都市デザイン企画調整担当係長</p>	<p>続きまして、審議に入る前に事務局の新岡より、UD審議会の役割につきまして、スライドを使ってご説明させていただきます。</p> <p>事務局、新岡でございます。新たになられた方もいらっしゃると思いますので、UD審議会の役割について簡単にスライドを使ってご説明させていただきます。</p> <p>本日、追加資料としまして机の上にパワーポイントの印刷したもの</p>

を置かせていただいておりますので、どちらか見やすいほうを見ていただければと思います。

本日、説明はこちらの1から5の順番で行います。

初めに「正式名称と略称」について少し触れさせていただきます。ユニバーサルデザインという言葉「UD」と略しておりますので、ご承知おきください。「ユニバーサル推進条例」ですと「UD条例」ですとか、「ユニバーサルデザイン環境整備審議会」を「UD審議会」などといった言葉で省略してご説明させていただきます。

UD推進条例とは、区、区民、事業者の相互理解及び協働の下「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考えに基づき、生活環境の整備を推進していくための基本的な事項を定めています。

UD条例でのユニバーサルデザインとは、第2条で「年齢、性別、国籍、能力にかかわらず、できるだけ多くの人々が利用しやすいように生活環境の整備を構築する考え方」と定義しています。

それでは、生活環境の整備とは何かといいますと、ユニバーサルデザイン推進条例第2条に「ユニバーサルデザインに基づき、公共的施設及び住宅の構造、設備等並びに情報及びサービスの提供について適切な措置をとること」とあります。

公共的施設とは、区立施設、病院、店舗、学校、道路、公園等多くの人が利用する施設。

住宅とは、条例上では集合住宅のことを指しておりまして、共同住宅ですとか長屋、寮または宿舎のことをいいます。

情報及びサービスとは、条例では公共的施設を利用する人の安全で快適な利用及び移動を確保するための必要な情報及びサービスのことです。後ほど、もう少し詳しくご説明いたします。

続きまして「ユニバーサルデザイン環境整備審議会とは？」です。

条例第8条に基づく区長の附属機関で、区の生活環境の整備に関する施策を調査・審議するための機関です。

UD審議会は、区長の諮問に応じて次の事項を調整・審議します。

条例の中で、(1)推進計画に関すること。(2)条例11条に規定する公共的施設の整備基準及び集合住宅の整備基準に係る基本的事項に関すること。こちらは条例の基準に関することです。(3)条例29条に規定する施策の評価点検に関すること。(4)バリアフリー法第25条に規定する基本構想に関すること。(5)上記以外の生活環境の整備に関する基本的事項となります。

画面上色が少し変わっている(1)と(3)のうち、(3)の「29条に規定する施策の評価点検に関すること」ですが、本日の審議事項はこちらに該当します。

「区長は、生活環境の整備に関する施策を推進するために、当該施策について段階的、継続的に評価点検を行い、当該評価点検の結果を当該施策に反映しなければならない」と条例に記載があります。区の施策事業の評価点検の結果をまとめたものが、郵送を事前にしております資料2「令和4年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)」でございます。

UD審議会部会で令和4年度の各施策事業の講評、提案と、部会ごとの講評をまとめており、審議会では全体の評価を審議いただきます。また、今年度は(1)の推進計画に関することについて、審議会の皆様と審議を開始いたします。

⑤「スパイラルアップ」ですが、推進計画においては、毎年度各施策事業の状況を点検し、評価と改善を行うスパイラルアップの仕組みを取り入れ、ユニバーサルデザインのまちづくりを着実に進めてきました。点検、事後評価、改善の事業への反映を「スパイラルアップ」という言葉で表現しております。

次に、UD審議会の委員構成です。条例8条3項及びUD条例施行規則第5条で「区長が委嘱する委員は20人以内をもって構成される」となっています。また、内訳としましては、学識経験者7人以内、区民9人以内、事業者4人以内と定められております。学識経

験者にはユニバーサルデザインの生活環境の整備に必要な専門分野の方、区民については各団体の代表者と区民公募で構成されております。

続きまして、UD条例の概要ですが、似たような条例や法律がありますので、まずそちらから先に説明させていただきます。

UD条例によく似た法律で「バリアフリー法」というものがございます。正式名称は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」という、長い名前ですが、こちらが「バリアフリー法」と呼ばれております。

バリアフリー法は、UD条例同様、建築物だけではなく、公共交通機関、道路、路外駐車場、公園の移動等円滑化基準を定めております。ちなみに、建築物の規定につきましては、特別特定建築物に指定されているものの床面積の合計が2,000平米以上の建築をしようとする場合に規定がかかります。

移動等円滑化基準のほかにも、バリアフリー法の基本構想や移動等円滑化促進方針に関する規定もバリアフリー法にはございます。

②の「世田谷区高齢者、障害者等が安全で安心して利用しやすい建築物に関する条例」(バリアフリー建築条例)についてですが、世田谷区は住宅都市ですので、2,000平米以上の建築物だけの基準ですとほとんどの建物に規制がかかりません。そこで「バリアフリー建築条例」を制定しまして、面積を引き下げて規制をかけております。

続きまして、前置きがかなり長くなってしまったのですが、UD条例になります。整備基準と遵守基準というものを定めまして、ユニバーサルデザインの生活環境の整備を推進します。東京都全域には「東京都福祉のまちづくり条例」という条例がかかっておりますが、都条例の同等以上の規定を世田谷区ではつくっておりますので、都条例ではなく、世田谷区ではUD条例の規定がかかります。

生活環境の整備を推進するものは、次の項目になります。

まず、公共交通施設です。駅舎におけるホーム、改札口、トイレなどです。続いて、道路。路外駐車場、外にある駐車場です。公園、建築物、情報及びサービス。

公共交通施設、道路、路外駐車場、公園、建築物については、新設や改修をする際に届出をしていただいて、ユニバーサルデザイン推進条例に基づく規制をかけた内容で整備していただいております。

UD条例では、生活環境の整備に関し、区、区民、事業者の役割を定めております。区は条例の目的を達成するため、区民及び事業者との協働により、生活環境の整備に関する施策を推進します。

区民は、UDの理解を深めるとともに、区の施策に協力するよう努めることとしています。

事業者は、UDの理解を深めるとともに、積極的に生活環境の整備に努めるとともに、区の施策の推進に協力することとしています。

区は、条例の目的を達成し、総合的かつ計画的に施策を推進するため、UD推進計画を策定しています。また、区長の附属機関であるUD審議会を設置し、整備基準や推進計画、施策の評価点検等の調整や審議を行います。

UD推進計画は、平成21年度に第1期計画がスタートしました。「バリアフリーからユニバーサルデザイン」へという考えの下、まず34の施策事業を進めていました。

平成27年度からは、第2期計画がスタートしております。

令和元年度に第2期後期計画がスタートして、25の施策事業を進めてきました。

令和5年度は調整期間となり、先ほども触れましたが、第3期計画策定に関する審議を行います。

続きまして、役割です。

まず、UD審議会の役割ですが、UDに基づく生活環境の整備に関する区の施策を推進するために、区長の諮問に応じ、調査・審議し、その結果を区長に助言することです。

スパイラルアップにおける役割ですが、区の事業担当課では「実施したこと」「工夫や苦労した点」「改善に向けた取組み等」を1年ごとにスパイラルアップ用の個票に「点検・評価・改善」としてまとめます。

資料2にあるものを小さいのですけれども投影しております。こちらに施策事業ごとの評価点検が記載されております。

UD審議会は、事業担当課がまとめた個票を基に講評を行い、改善に向けた提案を行います。UDの専門的な立場から、総合的な評価を行います。最初のスパイラルアップの説明でも触れましたが、点検・評価・改善を繰り返すことで、継続的に世田谷区のユニバーサルデザインの生活環境の整備を進めることができます。

続きまして、審議会の皆様よりよく質問がありますので、UD検討会についても少し触れさせていただきます。

UD検討会というものが、たびたび各施策事業の中で、こういうのをやりましたという報告があるのですけれども、こちらの位置づけは、事業担当課が自主的に行う会議でございます。条例の位置づけはございません。

UD検討会の役割は、事業担当課が行う個々の公共的施設の整備、運用等に際し、「トイレの利用」や「案内サイン」など、具体的なテーマを設定して行い、施設の改善に資する利用者の意見等を抽出するものです。

都市デザイン課では、事業所管課へのUDの専門家であるアドバイザーの派遣、当日の出席者の調整や司会進行などの役割などを行うことがあります。

UD審議会は、区の施策全般について、UDに基づく生活環境の整備に関する区の施策を推進するために、区長の諮問に応じて、調査・審議し、その結果を区長に助言するもので、区長の附属機関です。

UD検討会は、改めまして、事業所管課の個別施策について、事業担当課が行う個々の公共的施設の整備、運用に際し、「トイレの

利用」や「案内サイン」など、具体的なテーマを設定して行い、施設の改善に資する利用者の意見等を抽出するものでございます。こういった違いがあります。

メンバーの構成ですけれども、審議会と検討会のメンバーは、ほとんど同じでございます。

UD検討会における区民、専門家の人選につきましては、今後はUD審議会の委員の皆様にもご協力いただける要綱等の整備を進めていきたいと、事務局で準備しているところでございます。

最後に、今後のスケジュールです。

本日のUD審議会の後に、9月9日ですけれども、無作為に抽出した区民で「参加する」と回答いただいた37名の区民の方と、ワールドカフェ形式による意見交換会を行います。最後の事務連絡で改めてお知らせいたします。

10月に第2回UD審議会を開催し、3期計画の策定に入ります。

1月には、骨子案を策定するところまで今年度は進める予定でございます。

3月には、調整期間のスパイラルアップについて部会を開催予定でございます。

今後のスケジュールは以上となります。

簡単ではございますが、説明は以上となります。2年間、どうぞよろしく願いいたします。

都市デザイン課長

事務局の青木でございます。続きまして、次第の2、議題に移らせていただきます。

その前に、本多委員、どうぞ。

本多委員

ご説明ありがとうございました。聴覚障害者協会の本多です。

訂正がありますのでお願いします。12という枠のところの私の団体名が間違っているので訂正してください。「聴力」ではなくて、「聴覚」です。訂正だけお願いいたします。

都市デザイン課長

大変申し訳ございませんでした。

それでは、次第の2の議題に移らせていただきます。進行を稲垣

	会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
<b>議事</b>	
稲垣会長	<p>今から私のほうで進めさせていただきたいと思います。ここから着座にて進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>皆様のお手元の次第の2の議題でございますけれども、そのうちの1つ目の「令和4年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)について」ということで、まずこちらは事務局からご説明があるということでございますので、よろしくお願いいたします。</p>
都市デザイン課長	<p>事務局の青木よりご説明をさせていただきます。資料2を御覧ください。こちらが部会での意見を踏まえてまとめました講評・提案の案でございます。</p> <p>最初に全体の構成につきましてご説明をさせていただきます。ページが資料の下に振ってございまして、まず6ページを御覧ください。UD審議会第8期の会長の所見が上段にございます。下段及び7ページ目から、第8期部会委員の構成と検討した施策・事業名を記載してございます。</p> <p>9ページ、10ページに「全体の講評」「各部会の講評」を記載してございます。</p> <p>11ページ以降が25の施策・事業でございます。</p> <p>以上が全体の構成となっております。</p> <p>では、8ページを御覧ください。「検討の経過」につきまして、審議会の経過をご説明させていただきます。</p> <p>令和4年度のスパイラルアップの審議につきましては、令和5年度第1回審議会部会を令和5年4月から5月にかけて、第2回審議会部会を6月に開催してございます。</p> <p>25の施策・事業の講評・提案につきましては、既に内容をご確認いただきまして確定してございますので、説明は割愛させていただきます。</p>

稲垣会長

9ページの下段を御覧願います。4の「各部会の講評」につきましても既に内容をご確認いただき、確定をさせていただきます。

続きまして、本日の審議事項でございます。

同じく9ページの上段を御覧願います。3の「全体の講評」につきましては、各施策・事業の講評・提案の確定を受け、会長より案を作成していただいております。全体の講評につきまして委員の皆様にご審議いただき、本日確定いただければと存じます。

説明は以上となります。

ご説明いただきましてありがとうございます。

今日初めてご参加の方もいらっしゃるようで、先ほど新岡係長から丁寧なご説明があったところではあるのですが、まだ慣れていないというか、全体の枠組みが結構難しいところもありますので、少しずつ説明も私のほうで加えさせていただきながらお話を進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

会場の皆様には冊子(世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)後期)がお配りされていて、オンラインの方は、もし手元に冊子があればご参照いただきたいのですが、これが世田谷のユニバーサルデザインの計画になっています。

32ページ目の、32、33が非常に分かりやすい、まとめのページになっているのですが、目標が一番左にあって、基本方針が右にありますね。その基本方針を踏まえて、33ページ目にある25の施策事業というのがあるわけです。1番から25番まであります。

ここにすごく世田谷区は、ほかの自治体にはない特徴がありまして、大体ほかの自治体でこういうユニバーサルデザインのようなことを議論するときには、かなりバリアフリーといったものに特化して議論することが多いのですが、この25の施策事業の中を見ると、例えば14の公共交通のサービスとか、16の自転車の安全とか、私は交通分野なのでここを例として挙げたのですが、こういうのをユニバーサルデザインの観点から審議するというのはあま

りやらないのです。自転車の話だったら自転車の計画が別にあつて、そこで議論を進めていく。世田谷区もちろんそういう議論を進める協議会があるのですけれども、それとは別に、区民の生活に関わる、いろいろな側面でユニバーサルデザインが達成できていますかといったようなところのPDCAを回していく、スパイラルアップを図っていくというところがかなり世田谷の非常に特徴的なところなのかなと思っているところです。

34ページ目から、具体的に1から25は何なのかといったようなことが細かく書いてあるというところです。

今、課長からご説明いただいた冊子の資料2のほうですけれども、それがちょうど、それぞれの1から25、これの令和4年度、昨年度は何をやったのかといったところ書かれているのが12ページ目からです。12ページ目から、それぞれの施策事業に関して、担当する所管課が一体どんなことを頑張ったのかと、ユニバーサルデザインの観点でチェックしてくださいといったことをつぶさにやっていくわけです。

この審議会で、1から25全部をみんな勢ぞろいして議論していると時間が足りないので、部会に分かれているということになります。それが、資料2の6ページ目、7ページ目です。これは、前期の第8期の皆さんのお名前が記載されておりますが、1から25の施策事業を3つの部会に振り分けて、それぞれの中で議論していますよといった、令和4年度、昨年度は、ユニバーサルデザインをどれだけ頑張ったのかみたいな、こういうところも課題ですねといったようなことを皆さんからご意見いただいて、それぞれ部会長がいますので、今、副会長の橋本先生は前回第2部会の部会長でございましたので、7ページ目の建築関連に部会長としてのお名前があるといったようなところでございます。

ベテランの方はもう分かっているよという感じで申し訳ないのですけれども、多分僕が初めて委員になったときに、ここが分からなかったもので、ここを初めに丁寧にご説明したかったというのがあったの

で、お時間を頂いてご説明させていただいたところでございます。

今、私たちは第9期になっているのですけれども、第8期の方々が残したいろいろな議論の結果を踏まえて、部会の講評といったものが出来上がっておるところでございます。

今日は、最終的な、皆さんに審議いただいて、令和4年度、昨年度のスパイラルアップ、これで審議会としては取りまとめということと確定させていきたいといったところが、まず議題の1つ目の目標といったところでございます。

よろしいですか。ここままで何かご質問ございますか。途中で、議論している中でよく分からないなみたいなことがあれば、またご発言いただければ対応したいと思います。よろしく願いいたします。

まず、先ほど青木課長から説明いただきましたけれども、6ページ目のところに、僭越ながら私からのコメントを最初入れております。これに関しては審議の対象ではないということでございますので、これはさすがにまずいのではないかとということがあれば、こっそり教えてください。反省しながら直したいと思いますので、お願いいたします。

ここからは皆さんにご議論いただきたいところではあるのですけれども、講評です。9ページ目に「全体の講評」というのがあります。これは全部の施策の講評でございます。

先ほど申し上げた3つの部会に分かれていますので、その下に第1部会の講評、ページをめくっていただいて、第2部会の講評、第3部会の講評といったようなところ。12ページ目からは、ずっと一つの講評がついているといったことです。

12ページ目から、例えば1番の施策事業だったら、14ページ目に「令和4年度の講評・提案」というのが最後にあります。これが各施策事業の最後のところについているのです。これに関しては既に前期、第8期の委員の方々にご審議いただきましたので、今日はここをさらに取りまとめた各部会の講評、各部会の講評も確定しているのですかね。確定しております。各部会の講評も確定していると、

都市デザイン  
企画調整  
担当係長

9ページ目、10ページ目です。なので、今日は「全体の講評」をご審議いただきたいといったところでございます。

ここままで全体のフレームワーク、枠組みは多少ご理解いただけたかと思しますので、今回は新しい委員の方がいらっしゃいますので、まず、部会ごとの講評を事務局より読み上げの形で皆さん確認いただきたいと思えます。これは確定はしているのですけれども、念のため各部会でどんな講評になっているのかというところをご確認いただきたいと思えます。では、よろしく願いいたします。

事務局、新潟でございます。それぞれの部会の講評を順番に読み上げさせていただきます。

まず、第1部会から読み上げます。

第1部会では、啓発・研究、情報・学習関連の10の施策・事業（No. 1～5、No. 21～25）について、取組み状況を確認いたしました。

区民ワークショップ及び世田谷UDスタイルのテーマを「外見から分からない障害」としたことで、今まで気がつかなかった障害に対する理解の促進を図ったことは評価できます。

UDサポーターによるバリアフリー設備の見学会や小学校への出張講座のように、ユニバーサルデザインを楽しく学べる機会をより多く創出し、引き続き、普及啓発に努めていただくことを期待します。

各施策・事業においてこれまで実施してきた改善による成果を「見える化」し、その内容を検証することで、よりよいスパイラルアップが図られることを期待します。

続きまして、第2部会の講評を読み上げます。

第2部会では、区立建築物、民間建築物、災害対応関連の8の施策・事業（No. 6～13）について、取組み状況を確認いたしました。

区立施設は、施設利用者の多様なニーズの把握に努めながら整備を進めたことが評価できます。本庁舎整備は、令和5年度内に

第1期棟が竣工する予定であり、1期棟竣工後、ユニバーサルデザインの視点から多様な立場の区民の利用を想定した分かりやすいサイン整備やトイレ空間の整備等に関する実態調査等を行い、2期棟、3期棟へスパイラルアップが図られることを期待します。

民間建築物について、住宅改修へのニーズについて分析を行い、その結果を今後のセミナー内容に生かすとともに、パンフレットの改訂を行い、より効果的な普及啓発に取り組まれることを期待します。

また、住宅改修の助成制度は、改修することにより生活環境の質がどのように向上するのかを相談者等がイメージしやすいように工夫することで、より助成件数が増え、生活の質の向上を支援する制度になることを期待します。

避難所となる学校施設や災害用トイレは、多様な立場の区民の利用を想定して、定期的な点検、修繕等を行い、災害時に円滑に利用できるよう整備が進められることを期待します。

最後に、第3部会の講評を読み上げます。

第3部会では、交通・道路、公園、まちづくり関連の7の施策・事業(No. 14~20)について、取組状況を確認いたしました。

デマンド型交通は、交通不便地域における移動手段確保のための新たな試みであり、取組内容の周知や理解の促進とともに、移動配慮者への適切な対応に努めていただきたい。

道路整備においては車道工事に合わせて、歩道の視覚障害者誘導用ブロックにも着目し、新設、改修したことが評価できます。今後もこのようなユニバーサルデザインの視点を意識することで「気づき」が与えられ、具体の事業で適用されることを期待します。

放置自転車、はみ出し看板・商品陳列は、歩行者の安全に関わる課題であり、これらを含めた自転車安全利用推進においては、多様な道路利用者の視点を踏まえた啓発を行うなど、戦略的に取り組まれることが重要です。

また今後増加が予想される来訪者向けの案内について、馬事公

稲垣会長

苑周辺での実績や維持管理上の課題を整理し、デフリンピックの開催も見越した整備が他地域にも展開されることを望みます。

以上でございます。

ありがとうございました。このような形で、それぞれの部会の講評をまとめることで、令和4年度でどういう特徴的なユニバーサルデザインの取組みがあったのか、並びにどんな課題が示されたのかといったことが俯瞰して見られるのかなといったところです。よろしいですかね。

これを踏まえて、今からが皆様にご議論いただきたい全体の講評ということになります。第1部会、第2部会、第3部会の講評に基づいて、事務局と私で案を作成いたしました。9ページ目の上半分の太枠で囲まれた中のところを、私から、全体の講評案、今は案ですので、これを読み上げさせていただきますので、読み上げた後に、皆様それぞれのご専門のお立場、それぞれの区民のお立場からご意見を賜われればと思います。よろしく願いいたします。

それでは、読み上げます。

「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)後期」は令和元年度から令和4年度までの計画です。第2期後期計画では、3つの目標を掲げています。1つ目は「公平な社会づくり」、2つ目は「ユニバーサルデザインのまちづくり」、3つ目は「区民参加でまちづくり」です。

今回のスパイラルアップにおいても、ハード面とソフト面の両面から取組みの実施状況について確認いたしました。

区の施設や道路の整備では、利用者の多様なニーズの把握に努めながら進められています。これはスパイラルアップや研修等に継続して取り組んできたことにより、ユニバーサルデザインに対する区職員の意識醸成が図られた結果であると感じます。

民間施設の整備支援については、今後も分かりやすく親しみやすい情報提供を継続していただくことで、区全体で生活環境の整備がより一層進むことを期待します。

この1つ上の段落では、区が管理したりしている施設や道路の話ですので、区職員の意識醸成といったようなこと、ユニバーサルデザインに関わる都市デザイン課だけではなくて、ほかの都市整備部局であるとか、道路管理とか、そういったような方々もユニバーサルデザインのことの意識が高まったのかなといったようなことです。

2つ目は民間のほうです。民間は、区としては整備の支援をしますけれども、区が管理するものと民間施設を併せて、両軸でUDを図ることによって、区全体で生活環境の整備が進むことを期待しますという趣旨で書いております。

続きです。下から2段落目のところをお読みします。

ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するための啓発事業では、ユニバーサルデザインを楽しく身近なものとして学べる機会をより多く創出し、区民や事業者の理解を深める取組みが、より効果的に展開されることが重要です。

ということで、これはハード整備だけではなくて、心のバリアフリーという言葉もありますけれども、このような理解促進とか啓発、こういったようなことに関して述べているところでございます。

最後の段落ですけれども、令和4年度で「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)後期」は終了となり、令和5、6年度は調整期間になります。調整期間では、各施策・事業におけるこれまでのスパイラルアップの実践状況を「見える化」し、継続して取り組む課題や改善すべき点などを検証しながら、令和7年度からの次期計画策定に向けた検討を進めていただくことを望みます。ということを書かせていただきました。

それでは、今読み上げました全体の講評に関して、委員の皆様からご意見を賜ればと思いますけれども、どのような角度からでも構いませんし、質問でも構いませんので、ご自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

コメントでも構わないです。オンラインの方も含めて、私は見えますので大丈夫です。リアクションいただければ、ご指名したいと思

	います。
	では、早川先生、手を挙げておられますので、マイクをオンにしておいてご発言いただければと思います。
早川委員	最後の「令和5、6年度の調整期間」の「調整期間」というのは一体どういう位置づけなのだろうというのがいま一つ理解できていないために、この書き方でいいのかどうか判断しかねるところなのですけれども、教えていただけたらありがたいです。
稲垣会長	稲垣です。ありがとうございます。こちらは、早川先生、今、お手元に第2期後期の冊子をお持ちですか。
早川委員	どんなものでしょうか。
稲垣会長	計画の冊子なのですけれども。
早川委員	持っていないです。
稲垣会長	事務局で画面共有できますか。いかがでしょうか。
都市デザイン企画調整担当係長	しばらくお待ちください。
稲垣会長	お持ちの方は6ページ目開いてください。難しそうですか。
都市デザイン企画調整担当係長	今、ホームページから共有しようとしています。ちょっとお待ちください。
稲垣会長	今の早川先生のご指摘は、この「調整期間」だけだと分かりにくいのではないかといったところだと思うので。
	今、第2期の計画が終わろうとしているところで、第2期が「前期」と「後期」それぞれ4年あって、そのしっぽのように「調整期間」というのが2年くっついているのです。これで合計10年間のスパンになるのですけれども、「調整期間」というのが今年度から2年間、2023と2024、令和5年と令和6年ということになるのです。
	出ましたね。これを使って事務局からご説明いただければと思います。
都市デザイン	事務局、新潟です。今、共有しているもの、こちらは「世田谷区ユ

<p>ン企画調整 担当係長</p>	<p>ニバーサルデザイン推進計画(第2期)後期」を取りまとめた冊子になっております。会場にはこちらの冊子を机の上に置かせていただいております。オンラインの方は申し訳ございません、こちらで共有させていただきます。</p> <p>「計画の期間」というものを今表示しているのですけれども、第2期計画は10年間の計画となっております、前期4年、後期4年、調整期間2年という計画となっております。後期計画は今「H34」と書いているのは令和4年度ですけれども、後期の最終年度令和4年度の取組みが終わりまして、令和5年度から調整期間というものになります。</p> <p>本来ですと、調整期間計画といったものをつくって計画を回していくような形を取るのですけれども、こちらの第2期後期をそのまま継続した上でスパイラルアップを継続していきたいなと思っておりますので、そちらの話はまた改めてさせていただこうかと思うのですけれども、こちらの調整期間に関しましては、次期計画へのステップアップのための準備期間として捉えております。</p> <p>こちらの2年間で次期計画を策定しつつ、スパイラルアップが止まってしまうないように、見直しなどをかけながら、推進計画も続けていくという位置づけで考えておりまして、今回の「全体の講評」で書かせていただいています5年度、6年度の調整期間では、これまでの第2期の反省をしつつ、第3期計画へ向けた準備の期間の中で、ここは続けていきたいとか、これはもう少し拡大しようとか、そういったものを皆さんと話し合いながら進めていければと思っております。</p>
<p>稲垣会長 早川委員</p>	<p>ご説明ありがとうございます。早川先生、いかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。2年間は調整期間というのは分かっていたのですが、その調整期間は一体何をやる時間なのかというのが分からなかったもので、今のご説明で分かりました。なので、「全体の講評」の表現はこれでよろしいかと思えます。</p>
<p>稲垣会長</p>	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p>

では、坂さんから手が挙がっていますので、坂さん、お願いいたします。

坂委員

下から4行目の「令和4年度で『世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)後期』は終了となり」という言葉なのですが、一番上で「令和4年度までの計画です」とあるところが重複してくだいかなという感じがされるのですが、これで第2期計画の8年間で終了したということを示したほうが、調整期間ということにつながるのではないかなと思いました。

稲垣会長

稲垣です。ありがとうございます。僕は、今の坂さんのお話は的を射ていると思うので、最後の段落の1行目のところは確かにくだいので、正確なですよ、間違っていないのですけれども、ちょっとくだいので、今おっしゃったように、前期と後期合わせた8年間で終了となりますねと、次は調整期間だよといったニュアンスの文章にすれば、今の早川先生の質問が出るということは、多分、分かりにくいということだと思うのです。なので、早川先生のご意見と坂さんのご意見を含めて対応するような形で考えてもよろしいですかね。今この場で、時間の都合上、確定した文章を申し上げられないのですけれども、事務局と調整の上、お示しさせていただきたいと思います。おっしゃるとおりだと思います。

なので、趣旨としては、令和4年度で「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)」の前期・後期。でも、前期が入ってしまうだけですかね。本計画の前期・後期は終了となりといったような形で、計画の名前が長いのですよね、ちゃんと書こうとすると。令和5、6年度は、次期計画の策定準備のための調整期間になりますといったような言葉を入れるとよろしいですかね。そうしたら、調整期間の説明もここに入るかなと思いますので、ありがとうございます。

早川先生、反応しましたね。グッドが出ました。ありがとうございます。そういう形で調整いたします。ありがとうございました。

ほかにかがででしょうか。山形さんから手が挙がっています。どうぞ。

山形委員

山形です。スペースの都合が絶対あるかと思うので、そこを踏まえてのご質問というか、ご確認ですけれども、可能であればというぐらゐの意見です。

序盤のところで、第2期後期計画では目標を掲げて取り組みましたということがあって、その文末のところで、第2期後期は終了となり、調整期間に入りますというところでのまとめということではあるのですけれども、その第2期後期、あるいは後期だけではなく第2期ということも含めて、全体8年間ということを含めてでもいいのですけれども、この取組みの間での特徴であったり、成果であったりということを一言で示すような文言というか、そういったものがないのかなと思ひまして、表の中には「東京2020大会」と入っていたりとかするのですけれども、目標を持ってやってきました、これで終わりになりますというところだけでは、多分全然別の冊子で出てくるかと思うので、スパイラルアップの資料の冊子と会場に配られている後期推進計画の冊子というのは別のものになるかと思ひますので、さっきの調整期間のお話も、両方見て、照らし合わせて分かることではあるのですけれども、その辺りが分かりにくくなる可能性もあるかなと思ひて、このスパイラルアップの報告書の冊子の中での、第2期の取組みの特徴であったり、成果であったりというところを少しでも示せないのかなと思ひて、ご質問をさせていただきました。

稲垣会長

稲垣です。ありがとうございます。貴重なご意見だと思ひます。これはぜひ反映させていただきたいと思ひますのですけれども、私からの提案ですが、この第2期後期のこれを策定したとき、僕すごく覚えています。当時、課長は、今区長室長ですか、清水優子さんが課長でした。今、区長室長ですよ。そのときの清水課長の下で事務局とのいろいろな調整も私させていただいた中で、すごく印象に残っているのは、オリンピック・パラリンピックがこれから来るよと、政府が2020行動計画を取りまとめて、それで日本国中にユニバーサル、バリアフリーにゴーがかかったよと、バリアフリー法どんどん改正されるよという時でした。まさかコロナになると思ひていなかったという

ところで。

もう1つは、今申し上げたコロナだと思うのです。こういう新しい生活様式の話。これが本当に大きな2つの特徴だなと思っていました、そういったすごく国の中での大きな法改正に伴うユニバーサルデザインにまつわるいろいろな大きな潮流の変化、それに対応する形で世田谷区も頑張ったということと。あともう1つは、新しい生活様式、これからポストコロナだと思いますけれども、そういう新しい生活スタイルの考え方といったような、これが2つ大きいところではないかなと思います。

その中で、既にここに書かせていただきました、区職員の意識醸成とか、あとは、啓発事業をすごくここまでやられているといったことがあります。常に書いていますので、本当に特徴的なものは、僕は会長として前回させていただいたときに感じているのはこの2点ではあるのですけれども、先に私が発言して申し訳なかったのですが、特に前期も委員だった皆様に、こういったものも特徴なのではないかというのがもしあればご意見いただければと思います、いかがですか。オンラインの方も含めて、何かご意見あればと思いますけれども。いかがですか。

山形さん、お願いします。

山形委員

私がお答えできることというのは、審議会の中でのこととか、政策の議論の中で感じていたことですが、さっき自己紹介のときに、バリアフリーとユニバーサルデザインという話をさせていただいたのも、本庁舎の施工計画の概要がユニバーサルデザインの考え方に基づいて段差をなくせるようにエレベーターをとという話も、それはユニバーサルデザインではなくてバリアフリーではないですかということのやり取りをやったりとか。

先ほどの新岡係長からの概要説明であったお話の中でも、UD審議会とUD検討会はどう違うのですかとか、どういう関係性なのかという整理であったりとか、UD審議会で私たちやっているけれども、そもそもUD審議会の位置づけは何なのかというところを

検討したりであったりとか。

今、29の施策ということですがけれども、これももともと重複しているものがいっぱいあったりとか、これとこれを一緒にしたらもうちょっとスムーズに進めませんかというところで、整理、検討を進めてやると29にして、まだこれでもというところで議論が続いているというところもあったりとかする。

その辺りを含めまして、それまでUD審議会が始まっているいろいろなことにチャレンジしていくという、それはプレゼンであったりとかというものだったと思うのですけれども、そこから整理をして、見直して行って、その言葉の使い方1つとっても見直してという、それこそコロナの話も今出ましたけれども、そういった取組みを進めているうちにコロナが起こったりということと併せまして、それこそ我々からすれば降って湧いたように、本庁舎の施工計画についてという話がいきなり来てというところで、どうしようどうしようというような、大きく状況、情勢が変化する中で、ユニバーサルデザイン環境整備ということ審議会なりに整理、検討していたのがこの4年であり、もっと広く見ると8年であったのかなと捉えています。

稲垣会長

ありがとうございます。同感です。おっしゃるとおりだと思います。

ほかにいかがですか。入江さんから手が挙がっていますね。

入江委員

先ほどの資料の心のバリアフリーに関しては、子ども子育て部門でも非常に感じる事が多くあります。

コロナが3、4年も続いてしまったというところで、そこで出産期、産前産後が丸被りしてしまった世代というのがあるのですね。そうすると、外に出かける機会というのが圧倒的に失われてしまって、地域とつながる機会も逸してしまった方が大変多くいたのです。

その結果何が起こったかという、自分の家庭の中だけで子育てを頑張ってしまう、ほかに頼るすべを知らずに3歳まで育ててしまったということで、お子さんの育ちの上でも、ほかの地域の方、家族以外の人との関わりが圧倒的に少なくなりましたので、情緒の発達の面ですとか、身体的な育ちに関しても、保健師から育ちが幼いと

いう、そういった指摘もあるほどです。

ですので、3、4年続いて、やっとコロナが明けてきた気配がありますし、今年の夏はお祭りなども開催して随分地域の催しが増えて、復活したなという機運があるのですけれども、こういったことに関連して、心のバリアフリーというのをもう一度考えなおす機会かなと思います。

一度、子育て期で、閉鎖された社会を経験された方が、また出かけようという、外の人とつながるきっかけとなるものを得られるようにするのは、こういったユニバーサルデザインみたいなところが貢献できる部分もあるのではないかなと思っております。

移動のしやすさとか、出かけやすさみたいなところを訴えて、子連れの方も出かけやすい工夫というのはできるのかなと考えております。

稲垣会長

今、子育ての視点からの、地域コミュニティの大切さというのを改めてコロナの体験を通して、重要性をひしひしと感じておられるといったところを私も感じましたので、今おっしゃったことは、ぜひともこれからの2年間の中で、地域のコミュニティをどうするのか。それは恐らくコミュニティがしっかり絆が結びつけられて固くなることによって、今まで一人で、単独でやらなければならなかったことに関しての仲間を増やしていくといったこともユニバーサルデザインだろうといった、非常に貴重なご視点だと思いまので、ぜひ、次の計画の新しい施策事業の視点として、また改めてご発言いただいて、その中でぜひとも反映させていきたいと思えます。ありがとうございます。

今、コロナの話だったので、先ほど申し上げたコロナの話というのが子育てでも多大なる影響を及ぼされているといったようなことで理解いたしました。ありがとうございます。

先ほどの山形さんのお話に関連して何かございますか。

坂さん、お願いします。

坂委員

少し違うのかもしれないのですけれども、22番、23番の辺りで、情報の普及の、多様な情報を得る機会が増えたなと私はとても感

じているのです。

実際、今までどうしていいのかわからなかった人たちが、区からの情報もいっぱい得られるようになりましたし、どうしたら自分が情報をつかむことができるのか知る機会があったのではないのかなと感じています。

あと、災害のことに対しても、台風でひどい被害に遭いましたので、そちらのほうの意識もすごく高まった期間ではなかったかなと感じています。

災害に対しても、私たちが実際に今までは何もしなかったところが、どうしたら自分の身を守ることができるのかということ自分から進んでできるようになってきたというのは大きなことではないかなと思っています。

稲垣会長

ありがとうございます。

皆様から一通りご意見頂こうかなと思いますけれども、ほかにいかがですか。全体の講評をどう修正するのかという、今議論なのですけれども。

小島委員、手を挙げていますね。お願いします。

小島委員

小島です。全体の講評の中で1点、意見をお伝えしたいと思います。5段落目に「ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するための啓発事業では、ユニバーサルデザインを楽しく身近なものとして学べる機会」という言葉があります。

この1つ上の段落の3つ目と4つ目のところは、ハードのこと、5つ目はソフトのことを表していると思います。

例えば「内容を分かりやすく知る、学べる、考える機会」としたほうが、区民と行政と民間企業と、みんながお互いに学び合って、よりユニバーサルデザインのスパイラルアップを図ってきたということが伝わるような気がしたので、「楽しく身近なものとして学べる」箇所を「分かりやすく知る、学べる、考える機会」に修正したほうが、行ってきた内容としては適切かなと思いました。意見です。

稲垣会長

ありがとうございます。修正文案もそろえてコメントいただきまして

誠にありがとうございます。

私は、今のご意見、賛成でございますので、ご異論なければ、今おっしゃったように修正させていただきたいと思います。おっしゃるとおりだと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、私が、先ほどの山形さんと坂さんの意見に関して、今ずっと考えていたのですけれども、まず山形さんのおっしゃった本庁舎の話とか、それに端を発して、そもそも審議会は何なのとか、検討会は何みたいな、そういったようなことがあったので、先ほどの新岡係長もわざわざ特出ししてご説明いただいたところだと思うのですけれども、僕、挨拶のときには世田谷は日本のパイオニアだと、歴史が長いと言ったがゆえの課題だと思うのです。だから、非常にレベルの高いところでの、熟した状態での新たな課題、世田谷の抱える課題なのかと思っていまして、それをぜひ調整期間の今期、ゆっくり腰を据えて、ゆっくり腰を据えてとやっているのかもしれないけれども、きちんと正面に向き合って皆さんを検討したいと思っています。検討しないと次の計画が定まらないと思いますので。

私の提案なのですけれども、今まだ、山形さんがおっしゃったような、そもそもの審議会の在り方とか、いろいろなスパイラルアップのこれからの新しい在り方とか、まだ課題が出たねという感じだと思うのです。まだ整理ができていなくて、これから整理をしましょうということで、例えば今年度とか、あとは来年度の講評のところに、きちんと講評として書ける体になったら審議会としてこうなりましたと言えるかなという気がするのですけれども、いかがですか。よろしいですか。

実は、山形さんのご指摘というのは最後の段落ににじみ出ていまして、下から3行目の右のところなのですけれども、これまでの「スパイラルアップの実施状況を『見える化』し」で「改善すべき点などを検証」と、ここなのです。ここに具体的に本庁舎とかは書いていないのですけれども、この中に含まれるのです。なので、事務局、

そういう形で私は認識していますので、よろしいですか。次年度の講評、次の講評、あるいは次の次の講評あたりで、きちんと審議会として区民に示せるものを出したいかなと思っていますので、よろしいですか。ありがとうございます。心に留めておきますので。

あと、坂さんのおっしゃった、情報の話と災害の話なのですがけれども、おっしゃるとおりだと思います。かなり、最近すごいICT機器も普及してきて、当事者の方も使いこなせる方がどんどん増えてきているところがあるので、その話と。3つですかね。なので、コロナの話と、オリパラの話と、あと情報の話、この3つをあまり長くない程度に入れて、今年度こういったような特徴があって、取組みを進めていますよといったようなこと。本当は第1部会のところに入れたいのですが、部会の講評はこれで決定していますので、全体の講評の中に少し入れさせていただくということで対応したいと思います。

事務局よろしいですか。何かコメントがあれば。特にはないですか。

大体皆様のご意見が出たかなと思うのですが、何か最後に言い残すこと等ありましたら伺いたしたいと思いますけれども、よろしいですか。

この後、休憩になるので、その前に、全体の講評のどの部分を直すのか最終確認をしたいと思います。

まず、上から順番に行くのであれば、先ほど小島委員にご指摘いただいた、下から2段落目のところ「ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するための啓発事業では、ユニバーサルデザインを分かりやすく知る、学ぶ、考える機会をより多く創出し」と修正させていただくといったところでございます。

多くのご指摘は最後の段落だったのですが、まず1行目「後期が終了し」となっていますが、前期と後期の8年間で終了したのだよといったようなニュアンスを入れる形で、くどくないようにしようというところでした。

その直後の調整期間の説明を「次期計画の策定準備のための調整期間になります」という文言を付け加えることで、説明を入れるということでございます。

そして、新たな特徴ですよね。第2期後期の特徴は何だったのかということで、オリンピック・パラリンピック、そしてコロナ、あと情報社会の潮流、こういったようなことを最終段落の前ぐらい、もしくは別の適切なところがあるかもしれませんが、追記をさせていただくといったことで、以上で対応させていただきたいと思います。

心にとめておくこととして、山形さんの心の叫びの、UD審議会とかの在り方の話であるとか、あと、子育ての観点から地域のコミュニティのつながりというのは重要だといった視点を次期計画の新たな視点として取り入れていくべきだという主張でございました。

以上がまとめになりますけれども、このような方針で全体の講評を取りまとめることとさせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

橋本先生から何かコメントございますか。

橋本副会長

特に今はございません。

稲垣会長

よろしいですかね。ありがとうございます。

ありがとうございます。事務局から、よろしいですか。

都市デザイン課長

事務局、青木でございます。委員の皆様、いろいろご意見いただきましてどうもありがとうございました。

全体の講評につきましては、本日ご審議いただきました結果を踏まえまして、事務局で案を取りまとめた上、会長にご確認いただきまして成案とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、ここで10分程度の休憩を取りたいと思っております。ただいまが3時35分ですので、10分間ということで、次、45分より再開したいと思っております。では、休憩のほど、よろしくお願いいたします。

稲垣会長

すみません。5分でもいいですか。少し時間が押しているのも

都市デザイン課長

し5分だと短くてつらいよという方がいらっしゃるならば。

では、5分ぐらいで。皆様お戻りになりましたら再開という形にさせていただきますので、お願いいたします。

稲垣会長

すみません。ありがとうございます。

(休憩)

稲垣会長

では、今日の後半を始めたいと思います。前半は、皆様、全体講評の確認をいただきましてありがとうございました。

それでは、続きまして、次第の2、議題の2つ目ということで報告です。ね。「ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)について」ということで、まず事務局からご説明よろしくお願いたします。

都市デザイン企画調整担当係長

事務局、新潟でございます。画面、スクリーンと、手元に資料も置かせていただいていますので、見やすいほうを御覧ください。「ユニバーサル推進計画(第3期)について」ご説明させていただきます。

UD推進計画第2期は、平成27年度から令和6年度までの10年間の計画でございます。前期が平成27年度から平成30年度までの4か年、後期が令和元年度から令和4年度までの4か年、令和5年度から令和6年度までの2か年は調整期間となっており、第2期計画を踏まえ、第3期計画を策定する期間となります。

続きまして、第3期計画の検討についてですが、例年行っております推進計画の評価・点検に対する審議のほか、第3期計画策定に関する審議を今後開始いたします。

庁内の予定ですけれども、UD推進委員会という報告がありまして、7月21日にスパイラルアップに関する報告と、第3期計画の検討を開始する旨を報告しております。

次に、議会報告ですけれども、9月7日の公共交通機関・バリアフリー対策等特別委員会に報告いたします。

続きまして、冒頭で少し触れましたが、区民参加の意見交換会開催についてのお知らせです。

第3期計画策定では、審議会のほかに区民の協働、参画の下、進めていくため、令和5年9月9日土曜日に、無作為抽出で選出し

た区民参加による意見交換会を開催いたします。場所は、保健医療福祉総合プラザ「うめとぴあ」と呼ばれるところで、梅ヶ丘駅から5分から10分ぐらいのところにある施設になります。

気軽に意見を出していただくため、ワールドカフェ形式による意見交換会を予定しております。ワールドカフェ形式はあまり聞きなれない言葉なのですけれども、お茶やお菓子を用意するなど、カフェのような雰囲気の中、くつろぎながら、少人数で意見交換をします。テーマに分かれたテーブルを3つぐらい用意しまして、参加者が移動して自由に意見を出し合います。

続いて、参加者です。世田谷区に在住の16歳以上の区民を対象にしております。日本国籍の方だけではなく、外国籍の方の意見も取り入れる目的で、事務局のほうで、日本国籍600名と外国籍200名という設定で、その中で無作為抽出いたしました。その無作為抽出で抽出した方におはがき、お手紙を送りまして、参加の意思を表明していただいた方と意見交換会を行います。

参加者は、日本国籍27名、外国籍10名。大体送った3対1ぐらいの割合で、皆さん返ってきた形になっております。合計37名の方が今のところ出席の意思を示していただいております。

年齢構成は御覧のとおりですが、50代が多く、30代が多くいらっしゃいます。比較的満遍なく様々な年代の方々に参加表明を頂いております。10代の方も1人いらっしゃって、とてもうれしく思っております。

その他、テーブルホストとしてUDサポーターにお手伝いいただき、区民同様、意見交換をしていただくとともに、テーブル内で出た意見を発表していただくなど、スタッフとしても活躍していただきます。

審議会の委員の皆様につきましても、こちらの意見交換会に参加いただくことは可能ですけれども、大変申し訳ないのですけれども、審議会の委員としての参加ではなく、一般参加としてお願いいたします。そのため、委員報酬をお支払いすることができませんの

で、あらかじめご了承ください。

また、参加される際は、皆さんいろいろな知識をたくさんお持ちだ  
と思うのですが、参加者の意見を否定するような言動等は避  
けていただきまして、できれば区民意見をたくさん引き出していただ  
けるような楽しい雰囲気づくりに協力いただければと思っております。

続きまして、今後の審議会の予定をご説明させていただきます。  
令和5年度のスケジュールです。

10月に第3期計画の検討について審議会に諮問させていただきます。  
令和6年1月に審議会で骨子案の検討、3月には調整期間  
のスパイラルアップに関する部会を行います。

先ほどもご説明いたしましたが、UD推進計画第2期は平成27  
年度から令和6年度までの10年間の計画でございます。令和5年  
度から令和6年度までの2か年は調整期間となっており、第2期計  
画を踏まえ、第3期計画を策定する期間となります。そのため、調  
整期間のスパイラルアップと推進計画の審議を同時に行う必要が  
ございます。調整期間中の部会の構成や審議方法などは、会長、  
副会長とともに協議し、改めて委員の皆様へお伝えいたします。

続いて、令和6年度の予定です。7月に審議会では素案の検討  
と調整期間のスパイラルアップの審議がございます。委員の皆様には  
とても負担をおかけすることになってしまいますが、どうぞよろしく  
お願いいたします。

以上、説明となります。

稲垣会長

ご説明ありがとうございます。ただいま事務局より、次期計画の  
策定に向けたスケジュールであったり、直近開催される予定の区民  
意見交換会ということで、ワールドカフェ形式で行うといった説明が  
ございましたけれども、こちらの内容についてご質問やコメント等ご  
ざいましたら、お願いいたします。

本多委員

9月9日の意見交換について、皆さん参加されるのでしょうか。私  
は参加した場合には手話通訳はつけていただけるのでしょうか。

	もう1つ、あと時間なのですけれども、時間が書いていなかったの で教えていただけますでしょうか。
稲垣会長	お願いいたします。
都市デザイン 企画調整 担当係長	事務局、新潟です。参加していただける際は、手話通訳はつける 予定ですので、よろしければ参加いただければと思います。
本多委員	時間ですけれども、午後1時から4時15分までになります。
稲垣会長	分かりました。ありがとうございました。
上田委員	ほかにいかがでしょうか。上田さん、お願いします。 ただいま伺いました意見交換会について、15ページにワークショ ップの内容が第3期計画策定とあります。お配りになった資料配付 ということで、どのようなアナウンスがあって、区民から手が挙がっ たのか、その内容を教えていただければと思います。
稲垣会長	それでは、事務局からご説明お願いいたします。
都市デザイン 企画調整 担当係長	事務局、新潟でございます。区民の方へのご案内ですけれども、 日本語で「やさしい日本語」という形で資料を作成しております、 外国人の方と日本国籍の方は同じ資料を送らせていただいている のですけれども、送った時期については1か月ほど前に、無作為に 抽出した方に、お手紙と返信用封筒を同封させていただいておりま す。意見交換会の資料は、今資料を共有させていただこうかと思う ので、ちょっとお待ちいただいてよろしいですか。
稲垣会長	オンラインの方にお伝えしますけれども、今事務局が資料の準備 をしておりますので、少々お待ちください。
早川委員	早川先生、後で。今ご発言されますか。 意見ではなくて、4時で失礼させていただきますので、申し訳あり ません。今言っておこうと思ひまして。
稲垣会長	承知しました。わざわざありがとうございます。何か、今のうちに ご意見ありましたら伺いますけれども、いかがですか。すみません。 早川先生が退席されるので、もし何かあれば。
早川委員	できるだけ審議会等の日程を早め早めに決めていただけると、 大学教員はほとんど1年分日程が埋まっていたりするものですか

	<p>ら、なるべく早く、委員長、お忙しいと思うのですけれども、決めていただけると助かりますというのを最後に申し上げておきます。</p>
<p>稲垣会長</p>	<p>ありがとうございます。僕もそれを強く願っております。 木村さん、お願いします。</p>
<p>木村委員</p>	<p>木村です。この意見交換会の参加者を募集するとき、800名の区民に送られたということですが、意見交換会は、参加者が37名の返事。基本的にはどれぐらいの方に来ていただくのが一番本当はいいのか。どれぐらいだったら、意見交換がもっとたくさんできるのだろうか。37名は、もしかしたら想定より少ないのかしらと思ったりとかも少ししたのですけれども。 参加される方がそれぐらいになってしまうかもしれないのですけれども、本当ならこれぐらい来てほしいという人数はどれぐらいでしょうか。知りたいと思います。</p>
<p>稲垣会長 都市デザイン課長</p>	<p>では、お願いいたします。 ワークショップですので、少人数というか、あまり多くない人数でできるのいいかなと思っていましたので、実は、当初は20名程度を想定していましたので、少し人数が多くなっているような状況です。</p>
<p>稲垣会長</p>	<p>ワールドカフェ形式なので、テーブルが幾つか、少人数で6、7人とかで考えると、テーブルの数が相当増えてくるので、少し想定よりは多いかなと思っております。以上です。</p>
<p>稲垣会長</p>	<p>ほか、いかがでしょうか。事務局が今資料を準備しておりますので。では、山形さん、お願いいたします。</p>
<p>山形委員</p>	<p>山形です。意見交換のこと、今日の審議会ですべてお聞きをしたという感じで、UD審議委員の皆さんは参加される場合は、意見を引き出す形での参加をお願いしますと、かなり早い、もう具体的にそういう話もあるのかと思いつきながらお聞きをしていたのですけれども。そもそもどういう趣旨のどういう会なのかということも何も分からない中で今日話をお聞きしたので、抽出された区民の皆さんへの案内であったりとか、そもそも何のためのどういう会議なのかという</p>

ことを記載したような案内文のようなものを今日、明日以降でもいいのですけれども、メールか何かでお知らせをしていただくことというのはできるのでしょうか。そもそも何の会議なのだろうと思いながら拝見をしておりましたので、その確認でございました。

稲垣会長

ありがとうございます。ほかに、先に皆さんからご意見いただきたいと思しますので、ほかにございますか。

橋本副会長

橋本です。今の山形委員のご意見に付け加えてということになりますけれども、区民の方に趣旨を伝えた上で多分ご案内を送られたと思うのですね。同じ資料を私どもも頂くことで、まずはスタートラインが皆さん一緒なのかなと。それがまずそろっていないことに実は疑問を感じまして、その上で、資料の中に第3次の計画についてなどのことが、先ほど上田委員からもご指摘ありましたけれども、「第3期計画策定について」という内容となっております。これは、日程が合えば参加してくださいの前に、その参加する意義、必要性というものをまず十分にご説明いただかなければ、多分皆さんはてなマークのままだと思いますので、ぜひここにつきましては、ご提供を速やかにしていただくということをお願い申し上げます。しつこくて申し訳ありません。

稲垣会長

橋本副会長、ありがとうございます。

ほか、いかがですか。今日初めて知ったのだけれどもとなっておりますけれども。小島委員から手が挙がっていますので、マイクをオンにしてお話しください。

小島委員

今の意見に私も本当に同感です。これからスパイラルアップの見直しを2年間で行くときに、事業内容だけを考えるのは駄目なのではないかと思えます。例えば、いつ、どこで、どんなことが開催されて、そこから何を得ようとしてよりスパイラルアップに生かしていけるのかということを考えていくことが大切だなと思いました。

稲垣会長

非常に簡潔に述べていただいてありがとうございます。おっしゃりたいことはいっぱいあるような気がしましたけれども。

ほか、いかがですか。今挙がっている、上田さんや、山形さん

都市デザイン  
企画調整  
担当係長

や、橋本先生、小島委員のご意見というのは共通するところが非常に大きいところがあるかと思imasので、事務局から、最初の上田さんのご質問に対するご回答と、あと、山形さんに対するご回答を含めて、述べていただきたいと思imasけれども、いかがでしょうか。

事務局、新潟です。すみません。画面がUDフォントで作った資料だったのですけれども、実は世田谷区のパソコンの設定がおかしくて、今フォントが崩れたものが表示されています。実際に作ったものと若干レイアウトが違うのですが、区民にお配りした資料を今表示しております。

「誰もが暮らしやすいまちを考える意見交換会 ～ユニバーサルデザインのまちづくり～」のご案内という題名で、資料は送付させていただきます。

「『誰もが暮らしやすいまちを考える意見交換会』をおこないます。このご案内は、意見交換会に参加するつもりがあるかどうかを確かめるものです」ということで、皆様に送っているのですが、世田谷区ではユニバーサルデザインの考え方で「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画」を定めて、誰もが暮らしやすいまちづくりに取り組んでいるのですが、「今回の意見交換会は、ユニバーサルデザインのまちづくりに対する意見やアイデアを聞くためにおこないます。いただいた意見やアイデアは、計画の見直しに活かしていきます。このことを理解して、参加してください」ということで、送付させていただきました。

ワールドカフェ形式、先ほど少し触れたのですが、気軽に皆さん参加いただいて、お茶を飲むような雰囲気の中で意見を出していただくものになっているので、一般的なワークショップは何か意見を出して、それに対する答えを求めて解決する形を取るので、今回は区民の方たちはそこまで、世田谷区のユニバーサルデザインのまちづくりについて詳しい方が来るわけではなくて、まちをよくしたいという思いを持って来ていただく方たちばかりだ

と思うので、日頃思っている、こういうことを改善したいとか、こういうふうにしたいという意見をそれぞれテーマごとに出していただいて、それを事務局で取りまとめて、特に何か答えを出すというわけではなくて、そういった意見が区民から出ているよ、という情報集めみたいな形になるのですけれども、そういった形で区民の方と一緒に意見交換会をする目的で開いております。

こちらは、第2期計画を策定するときにも実はやっておりまして、そのときは、世田谷区の区民、日本国籍の方400名と外国籍の方200名の方をお呼びして、30名の方に参加意思を頂いたのですけれども、当日いらっしゃったのが20名ほどで、外国人の方は2名ぐらいしか来なかったということがありました。

今回コロナのこともありますし、前回参加いただいた方が20名程度で少なかったという反省も踏まえて、日本国籍の方を増やして600名と、外国籍の方200名はそのままで、無作為抽出をさせていただいて、今のところ37名の方から参加の希望を頂けているので、当日そのまま来ていただけるのか減るのかは分からないのですけれども、その方たちと意見を交換させていただきたいなと思っております。

審議会の皆様のご案内が遅れてしまって大変申し訳ございません。本日も資料を本当はお配りする予定だったのですけれども、印刷して持ってくるのを忘れてしまいましたので、後ほど帰る前までに印刷してお渡ししようと思います。オンラインの方につきましてはメールで送付させていただきますので、後ほど内容を見ていただければと思います。今画面に表示してあるものと同じものになりますが、よろしくお願いいたします。

よろしいですか。何かご意見あれば。山形さん、どうぞ。

この意見交換会という取組み自体が、もともと都市デザイン課さんでなさっていらっしゃった取組みだったのだけれども、その件に関してUD審議会の中でお話とかが今までなかったもので、今回こういった形でご報告いただいて、審議委員の皆さんにもご出席いただけ

稲垣会長  
山形委員

ればというニュアンスでの周知といいますか、ご連絡という形だったということですね。今までの議論の話にもつながっていくのかなとは思うのですけれども、連携を進めていくということになっていくのかなと思うのですけれども、もともと企画自体はかなり前の段階からされていたことですよ。この意見交換会をやるということ自体は決まっていたことなのですよ。

都市デザイン  
企画調整  
担当係長

事務局、新潟です。計画策定するに当たって、第2期を策定したときと同じような経過を踏んでいこうという目的がありましたので、計画自体は昨年度ぐらいから無作為で区民の方を呼んでという構想はしておりましたが、審議会の皆様にご報告するのが本日になってしまいまして、申し訳ございませんでした。

山形委員

それでしたら、理想としては、審議会の開催というところでメール等で周知をしていただいている段階で、こういうことも実施予定ですよというようなニュアンスでの、この会になる前までのお知らせとかご連絡というのがあるとよりスムーズだったのかなと思いましたが、それは今後の課題というか。

今日のお話の中でいきなりUD審議委員の皆さんが出席される場合はと話になっていたもので、出席も何もと思いながら今日は聞いていたところがありましたので、今後の整理ということにもつながっていくのかもしれませんが、審議会の各委員の皆さんに対しての周知方法について今後ご検討いただければと思っておりますので、よろしく願います。

稲垣会長

部長から願います。

都市整備政  
策部長

笠原です。この件についての周知が遅れましたこと、本当に申し訳ありませんでした。

今回の審議会でこの第3期計画の検討に着手しますよというお話を初めてさせていただいているのですけれども、こちらについて先ほどのスケジュールの中に飛んでいる部分があるのですが、区の内部としても8月に入ってこんなスケジュール、こんな体制で7年4月を目指して第3期計画の検討に着手するというのが、区の内部

でも、そちらを初めて、それで進めていこうという方向性を確認したところなので、こちらの審議会までの間の周知が手薄になってしまったところは本当に申し訳ないと思っております。こちらについて、もうちょっと早くご案内できたかなと思っております。

先ほど事務局の担当からもお話ししましたがけれども、今回の意見交換会については、よくいうところのブレインストーミング的な性格が強いのかなと思っております。何かテーマをつくって、それを解決するためにどうしたらいいかという結論を求めるワークショップというよりは、様々な立場、様々な年代の方々に集まっていただいて、日々の生活の中で何か感じていらっしゃる困り事だとか、こうしたらいいのになど温めている思いとか、そういったものを自由に話していただいて、それを今後の、事務局もそうですし、また審議会の皆様と議論する、そういった中で、そういう考えがある、またこういうアイデアがあるというものを生かしていく、その最初の第一歩というイメージが強かったもので、事務局から皆様へのご連絡が少しずれてしまったところがあるのかなと思っております。

ただ、改めてですけれども、こちらの資料について、また共有させていただきます。一月弱という大変ハードな、タイトなスケジュールの中ですけれども、もし可能であれば、ぜひ審議会の皆様のそれぞれの専門のお立場として、区民の方々のいろいろな意見を引き出していけるような、あるいは本当に一市民としてのお立場で参加いただいてご意見を出していただくとか、ぜひ可能な範囲で結構ですので、ご協力いただければと思っております。

改めまして、本当に申し訳ありませんでした。

どうぞ、上田さん。

今回の趣旨と、この資料を頂戴したのがお盆期間だったのであまり私もきちんと押さえることができず、ご質問もまとめてまいりませんでしたけれども、まず、第3期ということで、これまで第2期が2015年から4年間の前期と、それから後期の4年、そして調整期間が2024年で終わるということで、今後、この第3期というのは、同

稲垣会長  
上田委員

じように前期4年、後期4年、調整期間2年で10年というスタンスでお考えものなのでしょうか。

また、そういった情報、今回8月に新たに周知されたということでございましたので、まだそこまでの細かい詳細がお分かりになっていらっしゃるかもしれないのですが、我々としまして第3期計画に着手するに当たって、どういったスタンスで物事を考えて進めていけばいいかなというところで、お伺いしたいと思います。

稲垣会長

お願いいたします。

都市デザイン  
企画調整  
担当係長

第3期計画のスケジュール、計画期間につきましては、これから皆様と審議を重ねて決めていきたいと思っているのですが、基本的には同じ10年間の計画で、前期4年、後期4年、調整期間2年という形がいいのではないかなと、今のところ考えているところではあります。

第1期のときは、前期3年、後期3年でやっていたりとかしておりますので、「計画期間が長いね」とかがあれば、3年ぐらいで見直しをかけて次の計画にするという考え方もありますので、皆様のお知恵をお借りして計画を立てていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

稲垣会長

よろしいですか。

都市デザイン  
課長

事務局の青木です。補足させていただきますと、先ほどのスライドの資料でもご報告がありましたけれども、予定ですと9月7日の特別委員会で今後のスケジュールについて議会で報告をさせていただきます。その中で、今ご質問ありました計画期間は今新岡からご説明をさせていただいた、前期、後期4年と調整期間2年の10年間での計画を考えているということでのご報告をさせていただきますので、こちらの議会の報告資料につきましても、議会報告と同時期になるかと思えますけれども、委員の皆様にも情報提供させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

稲垣会長

よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

今、部長から非常にご丁寧なご発言、コメントを頂きましたけれど

も、実は私も9月9日という日程は存じ上げていたのですけれども、場所と時間は今初めて聞きました。なので、僕、この日金沢に行くのですけれども、いつ新幹線を取ればいいのだろうなというような状況が、今新幹線を予約できる状況に。

会長としておわび申し上げたいと思います。これは、周知ができていたか、できてなかったという問題ではないような気もするのです。

先ほどパワーポイントで説明いただいた15番のスライドのところ、令和5年度の私たちの審議会のスケジュールの中に載っているものですので、これは計画を決める計画ですよ。その中に区民ワークショップというのがあるわけで、この区民ワークショップが一体どのように行われるのかとか、その手法論とか、そういったものは世田谷区は今までいろいろな実績をお持ちですので、行政としてのこうやったほうが良いというお考えもありますので、白紙からこの審議会で考えるべきだとは申し上げないのですけれども、私たちがこれから真剣に2年間かけて、実質これを見たらほぼ1年なのですけれども、計画を策定するメンバーがあらかじめこの区民ワークショップというのがまず開催される。それが一体何の目的で開催されて、どんな手法で、何を私たちの議論の中にもたらそうとしているのかということの情報提供があった上での、私たちの情報周知だけではなくて、ここのワークショップはこういったような意見をもう少し引き出せるような立てつけが必要ですねとか、枠組みが必要ですねといったような意見をこの審議会のメンバーは恐らく伝える責務を持っているのではないかなと思うのです。条例の文を見るのであれば。

これは区長から附属機関ということで、私たちは、分かりましたということで、計画を責任を持って審議しますという形で委員として座っておりますので、その枠組みの中に区民ワークショップがあるのであれば、皆さんもご参加くださいという立場ではないような気がするのです。私たち委員というのはですね。

私の言っていることはご理解いただけるのではないかと思いますので、すけれども、ですので、もう少し、一番つらいのは、例えば参加される方々は時間とか場所とか全部しているわけですね。無作為抽出されて、意見表明された方。私たちは今知ったということは、例えばおとといとか昨日に「あなた審議会の委員なのに何で知らないのですか」とか、「これ何のためにやるのでしょうか」とか、「あなたたち計画を考える委員ですね。私たちはこれから区民ワークショップに出ようとするのだけれども、どういったことを求められますか」ということを聞かれるかもしれないです。それぞれの団体の代表として来られている方は、そういうお立場になる可能性が非常に高いわけであって。

なので、審議会の位置づけの話というのは、先ほど山形さんからご意見ありましたけれども、お考えいただいて、どのようなタイムラインに審議会を乗せていくのかといったことを少し教えてほしいなというところかなと思いますので、ぜひとも丁寧なご対応いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

山形さん、どうぞ。

山形委員

稲垣先生からもお話がありましたが、この区民ワークショップというのはまさに計画の内容の大本が決まるということですね。意見を出し合うというのは目的なのかもしれないのですけれども、その意見が計画に直結する。これは計画のベースになるのですよね。そうですね。その確認です。

稲垣会長

お願いいたします。

都市デザイン  
企画調整  
担当係長

事務局、新潟です。頂きました意見につきましては、反映できるものは反映していきたいなとは思っております。

山形委員

そうですね。今後の審議会の議論の中で、議題となっていく、各施策事業のベースとなるものにつながる意見が出るということですね。これまさにそうですね。

都市デザイ

事務局、新潟です。ベースというよりは、頂いた意見をヒントに計画

<p>ン企画調整 担当係長 橋本副会長</p>	<p>を組み立てていきたいと、区としては狙いをつけております。</p> <p>橋本です。もう1つ教えていただきたいのですが、テーブルごとにテーマをつくり出すところから始めるのでしょうか。それとも、あらかじめ幾つかのテーマをテーブルごとにもう用意しておいて、それについてお話し合い、ご意見を頂くということなののでしょうか。どちらでしょう。</p>
<p>都市デザイン 企画調整 担当係長 橋本副会長</p>	<p>事務局、新潟です。テーブルごとにテーマを決めることを今考えておきまして、その固定のテーブルに区民の方が順番に、20分おきぐらいに座っていただいて、テーブルの中で意見交換をして、移っていくということを今、コンサルと調整しているところです。</p> <p>橋本です。ありがとうございます。そうしますと、どんなテーマで、テーブルは幾つぐらい用意される。つまり、テーマが幾つ用意されるのかといったことのご説明を丁寧にしていただくことが必要なのかなと今思いました。</p> <p>その辺の段取りをコンサルが入られるということですので、早急に情報を頂けましたら、皆さん、審議会のメンバーもできる限り、都合をつけてご参加いただけるのかなと思いますが、ぜひその辺の情報を早めにご提供いただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>稲垣会長 上田委員</p>	<p>稲垣です。何かしんみりしてしまいましたけれども、楽しく議論したいと。ほか、ご意見よろしいですか。どうぞ、上田さん</p> <p>ワークショップについてはお教えいただけるということで期待したいと思います。</p> <p>先ほどの15ページにあった、我々の今後の調整期間の2年間の過ごし方として、これまで我々後期に審議してまいりました中で、この25の施策と事業に関して、内容がバッティングしておりますものとか、そういったこの25の施策内容をブラッシュアップするないしは見直していくという議論もあったと思います。</p> <p>その調整期間で次の第3期では、この見直し期間を経て、また新</p>

たなステップに進むというご説明を頂いておりましたと思いますので、次回、10月末の第2回UD審議会、この席には第3期計画の検討とありますけれども、ぜひこれまで課題となってきた部分を洗い出して、ご提示いただいて、建設的な意見を進めさせていただくことで、時間的にも会長も助かられるのではないかと考えます。よろしくお願いいたします。

稲垣会長  
都市デザイン課長

いかがですか。

事務局、青木です。委員の皆様からいろいろとこの間、今の第2期計画に対する課題等、いろいろと意見いただいております。我々のほうも、この第3期、新たな次期計画策定に当たりましては、第2期計画のこれまでの課題等を踏まえながら、見直しを図っていきたくて思っておりますので、振り返りながら第3期計画の策定をしていきたくて思っておりますので、審議会の委員の皆様からいろいろとご意見等を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本多委員

本多です。話が少しあちこち行っているのですが、こちらの冊子(世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期後期))の89ページで、「ユニバーサルデザインを広める意見交換会」という記事が載っておりますけれども、誰もが暮らしやすいまちづくりの意見交換会とあります。これを読みますと、聞こえない人の参加とか、見えない方の参加ということも載っておりますけれども、9月9日の場合は、年齢だけお示しになりましたけれども、どのような方が参加されているのでしょうか。見えない方や聞こえない方も来られるのでしょうか。

稲垣会長  
事務局

お願いいたします。

事務局の小林です。よろしくお願います。

頂いた返信の中では、特に配慮が必要な方はいらっしゃらない状況でございます。

本多委員  
稲垣会長

そうなのですね。どうなのかな。ありがとうございます。

ご意見ありがとうございます。当事者の参加がないのはどうなの

本多委員  
稲垣会長

かなというご反応なのかなと思いますけれども。

そうですね。そのとおりです。

事務局にお伺いしたいのですけれども、今回、ワークショップで次期計画のヒントをもらうといった目的があるということだったのですけれども、今当たり前のようになさるスタンスとして据えられている当事者参画といったようなところというのは意識されていないのかどうか。そこは目的ではないのだよということなのか。その辺りを教えていただきたいのですが、いかがですか。

都市デザイン  
企画調整  
担当係長

事務局、新潟です。当事者の方をあえて呼んでいないとかそういうことではなくて、無作為に抽出した方を今回対象として計画を立てていたところで、たまたまいらっしゃらなかったというところではあるのですけれども、UDサポーターの方で車椅子の方が1名参加される予定になっております。

そのほか、テーブルホスト等で若干人数が足りていないというところもあたりですとか、あと、UD審議会の方でどの程度の方が参加いただけるか分からない状態で、今後、そういう当事者の方の意見をどうやって抽出していくかということも考えながらやっていたところではあるのですけれども、もし本多委員が参加いただけるのであれば、本当にとっても助かりますし、世視協の鈴木さんですとか、そういった方ももし参加いただけるのであればぜひお願いしたいなと思っているところではあるのですが、今回、連絡がとても遅くなってしまったところがありまして、大変申し訳なかったのですけれども、ぜひ当日、ご予定がないようでしたら参加いただければなと思っております。少し後手後手になってしまって、大変申し訳なかったのですけれども。

稲垣会長

いかがですか。よろしいですか。

今言ったことも含めて、恐らく早めにお知らせすればということではないと思うのですよね。そもそも実施する方法論として当事者参画が必要だろうといった意見が出るはずだったのです。そういったようなところで、恐らく集め方は、別ラインで当事者の関連団体に、

2人、3人、参加できるように調整いただけますかといったこともできたかもしれないということですよね。今、後手後手をおっしゃっただけけれども、今お答えできる方法としてはそういう話になってしまうということだと思うのですが、今後に活かしていただきたいと思しますので、ぜひお願いいたします。

では、山形さん。どうぞ。

山形委員

山形です。先ほど質問をさせていただいたときに、どういう言い方をすればいいのかなと、どういう形で質問したらいいのかなという、その言葉で悩んでしまいまして、うやむやな言い方をしてしまったところもあったのですけれども、今お示しいただいた、第2期後期という冊子の89ページを見て、これで完全に落ちたなと思ったのですけれども、資料編の一番上のところ、「区民参加による計画づくり」と書いてあって、「区民との意見交換会を経て推進計画(第2期)後期の計画づくりを行いました」と明確に書いていらっしゃるというところで、UD審議会の委員にとっては、別のことではなくて、まさに審議会の審議に直結する意見交換会だなというのが明確に分かれましたので、これを経て計画づくりを行いましたと、その計画を審議するという流れになりますので、全然UD審議会と別物でも何でもないということが分かりました。

実際、意見交換会に審議会の委員の皆さんが出席できるかどうかということとはまた別に、事前の周知というのは、とても審議会にとっても必要なことになってくることでありますので、改めまして、今度の予定している9月の意見交換会に向けた事前の情報提供であったりとか、その資料のご提供であったりとか、こういった形で案内をされて、今こういった形で当日に向けて進んでいるのかといった情報の共有を審議会の各委員の皆さんにも改めましてお願いをしたいなと思います。

以上です。

稲垣会長

ありがとうございます。ご意見ですね。今後、留意しますということだと思います。よろしいですか。

今日ご発言ない方は、このタイミングで言われてもというのがあるかもしれませんが、よろしいですかね。

あと1つだけ、時間が迫っていますので、気になったところが、先ほどちらっと私申し上げたのですが、右上のスライド番号15番を見ると、今日第1回ですよ。第2回が10月末、第3回が1月。あと、部会とかがあって、部会はスパイラルアップなので、これは置いておくと、第3期の計画に関しては、第2回のUD審議会、10月末検討。第3回審議会、1月で骨子。次に17番のスライドに行くのですが、令和6年度、来年度スパイラルアップは飛ばして、この後はパブコメになってしまうのですね。素案の検討があるわけですね、7月頃に素案の検討というのがあるわけなのですが。

この中で、今までの課題の整理とか、全て行えるかどうかというところは心配どころではあるのですが、察するに早めに設定しておいて、ひょっとしたら、審議の状況によっては追加の審議会が必要になってくるかもしれないから少しマージンを取っているという理解でしょうか。もしくは、これで行くのだということなのか。その辺りのお考えをお伺いしたいのですが、いかがですか。

都市デザイン  
企画調整  
担当係長

令和5年に関してはこのぐらいのペースかなと思っているのですが、令和6年度に関しては、骨子からの素案までの間が空いていて、その間の審議会というのが入っていない状態ですが、骨子の案をつくった段階でどの程度進んでいるのかというのを見た上で、6年度の審議会の回数とかは調整したいなどは考えております。

稲垣会長

稲垣です。ありがとうございます。予算の関係とか、来年度何回開催するのかがどこまで決めないといけないというのは、そろそろ迫っているような気もするのですが、1月ぐらいになって、来年度変えたいなということが出来るかどうかというのが気になるので、ところあるのですが、

前回の、2期後期の策定のとときと比べて、かなり社会情勢が変わっているし、当事者参加の考え方も変わってきていますし、恐らく区

民の意識も変わってきているし、ポストコロナの状態だしということで、相当いろいろな議論が出てくるのではないかなと思うのです。

昨年度開催していたマスタープランの議論とかを見ている、恐らくこの10か年の計画をこの回数でできるのかなと、少し心配になったなというところがあるので、その辺り、また事務局のお考えを拝聴しながら、また会長としておわびを申し上げることのないように、調整を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

どうぞ。木村さん。

木村委員

木村です。今日、頂いた資料を読んできただけだと分からなかったの、今日随分分かって、これからいろいろ、楽しめそうと言ったら変ですけども、すごくあれなのですけども。

1つ気になったのは、部会とありますよね。第1部会、第2部会。これは、区民委員も参加するのですか。それが全然どこにも今まで言われていないので、ただ、前の分を見ると、区民委員の方のお名前が入っているような気もしないでもないの、それを教えていただきたいと思っております。

それからあと、9月9日というのは、出席したほうがいいのかどうかという話をスケジュールの調整が既についているので、どうしたものかなと今悩みを。

都市デザイン  
企画調整  
担当係長

事務局、新潟です。部会につきましては、区民委員の皆様も参加いただくこととなりますが、まだ部会の構成が決まっていないので、部会の構成と、どの部会に入るかというのは、追ってご連絡さしあげます。

あと、9月9日の意見交換会につきましては、審議会の委員の皆様につきましては任意ということになっておりますので、強制的に来てくださいというものではございませんので、参加いただける場合はご連絡いただいて、こういった形でやりますよということをご説明させていただこうかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

木村委員

ありがとうございます。

<p>稲垣会長</p>	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> <p>では、いろいろご意見頂きましたので、今後に活かしていただきたいと思います。</p> <p>副会長のほうからありますか。よろしいですか。</p> <p>本多委員どうぞ。</p>
<p>本多委員</p>	<p>本多です。話が戻ってしまって申し訳ないのですが、資料2の10ページです。デフリンピックについて書いてあるのですが、デフリンピックについては今認知度が大変低いので、区民の皆さんはあまりよくご存じないと思いますので、米印か何かつけていただいて、短い説明を書いていただけるといいかなと思います。</p> <p>オリンピックやパラリンピックは皆さんご存じですが、デフリンピックについて短い説明を米印で書いていただけるといいかなと思います。あと、71ページも同じようにお願いできればと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>稲垣会長 都市デザイン企画調整 担当係長</p>	<p>いかがでしょうか。注釈付きの対応をお願いしますということで。事務局、新岡です。デフリンピックに関しましては、注釈を分かりにくいのですが、目次のページの次に記載しておりまして、画面共有出ますか。3ページから4ページにかけて注釈のページがありまして、4ページに……。</p>
<p>本多委員</p>	<p>こちらは、オリンピックって書いてありますけれども。一般のオリンピックとは別です。競技大会。</p>
<p>稲垣会長 都市デザイン企画調整 担当係長</p>	<p>説明の中にオリンピックと書いてあるものですね。</p> <p>競技大会という書き方でよろしいですか。</p>
<p>本多委員 都市デザイン企画調整 担当係長</p>	<p>そうです。競技大会という形で。</p> <p>修正させていただきます。</p>
<p>本多委員</p>	<p>直していただければと思います。よろしく願いいたします。</p>

稲垣会長	<p>今のは「オリンピック」を「競技大会」という言葉に変えるだけでいいのかどうかということも含めご検討いただければと思います。デフリンピックは結構、特別な位置づけで開催されていると思いますので。ほかの聞こえない人のための競技大会とは違う特別な位置づけである可能性がありますので、それがきちんと分かるような用語説明をしていただきたいと思います。国とか東京都にも説明があったかもしれないです。</p>
都市デザイン企画調整 担当係長 稲垣会長	<p>事務局、新潟ですが、ホームページから抜粋して持ってきてしまったので、作成してもう一度確認をさせていただきます。</p> <p>お願いいたします。ご指摘ありがとうございます。</p> <p>ほかにはないようでしたら、議題は今日この2つでございましたので、今日は今までご参加いただいていた委員の方もいらっしゃれば、今日初めて参加された方もいらっしゃっていて、UD審議会はこんな感じなのかという印象を持たれたかもしれませんが、この審議会はいろいろなことが起きますので。多様性を尊重する委員会でございますので、皆さん、これからそれぞれのお立場でまた忌憚のないご意見を頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。皆様、本日はありがとうございます。</p> <p>それでは、進行を事務局にお戻ししたいと思います。</p>
閉会	
都市デザイン課長	<p>事務局の青木でございます。稲垣会長、進行のほう、どうもありがとうございました。また、委員の皆様には、たくさんの資料の訂正、修正等のご意見も頂きありがとうございます。また、ワークショップ等の周知につきましてご指摘いただきました。肝に銘じて、委員の運営等、進めてまいりたいと思っております。</p> <p>続きまして、事務連絡がございます。</p>
都市デザイン企画調整	<p>事務局、新潟でございます。先ほどからご説明させていただいております9月9日の意見交換会に関しまして、もし参加してもいいよ</p>

<p>担当係長</p>	<p>という方がいらっしゃいましたら、改めて募集をかけますので、8月25日頃までに事務局までご連絡を頂ければと思います。</p> <p>今の段階でもう出席していいよという方、本多委員以外にいらっしゃったりしますか。須田委員はUDサポーターとしてご参加いただけるのですけれども、そのほかにもしいらっしゃいましたら、ご案内させていただきますので、8月25日までに事務局までご連絡をお願いいたします。</p> <p>事務連絡は以上となります。</p>
<p>都市デザイン課長</p>	<p>事務局の青木でございます。本日の審議会は以上となります。稲垣会長をはじめ、委員の皆様、どうもありがとうございました。</p> <p>本年度は、この間、ご説明させていただきましたとおり、令和5年度のスパイラルアップと次期推進計画策定に向けた審議会を進めることとなります。非常にタイトなスケジュールとなるかと思えます。委員からもお話ありましたとおり、なるべく早い段階で皆様に審議会の日程等をお知らせさせていただきたいと思っております。委員の皆様には、お忙しい中、大変恐縮ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきます。本日は、皆様、どうもありがとうございました。</p>

—了—